

## 東日本ビジネス IB サービス規定改定のお知らせ

平素より、東日本ビジネス IB サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
このたび、下記の通り東日本ビジネス IB サービス規定を改定しましたので、ご案内いたします。  
改定後の規定は、従来からお取引いただいているお客さまも適用されます。

### 1. 改定内容

改定後（下線部を削除）	
<u>第7章 東日本銀行マイページ</u>	<u>平成24年1月4日追加</u>
<u>39. サービスの対象者</u>	
<u>本サービスの契約者は東日本銀行マイページを利用することができます。なお、本サービスのみ単独の契約はできません。</u>	
<u>40. 関連規定の適用・準用</u>	
<u>東日本銀行マイページの利用は、当行が別途定める「東日本銀行マイページ規定」によるものとします。</u>	
<u>41. 解約等</u>	
<u>第32条に基づき本サービスが解約された場合は、東日本銀行マイページは解約されたものとします。</u>	

### 2. 改定日

2019年2月1日（金）

以 上